

# 中央区 こどもすくすくえがおプラン

## わくわく子育て ~みんなで育てる未来のカ~

第二期 中央区子ども・子育て支援事業計画

概要版



## 計画策定の背景と位置づけ

- 区では、平成27(2015)年に「第一期中央区子ども・子育て支援事業計画」を策定し、安心して子どもを産み育てていける環境づくりや子育て支援策を総合的に推進してきました。
- 令和元(2019)年度をもって計画期間が終了することから、中央区子ども・子育て会議において審議を重ね、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間に取り組むべき課題等を踏まえ「第二期中央区子ども・子育て支援事業計画」を策定します。
- この計画は、「子ども・子育て支援法」第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、「次世代育成支援対策推進法」第8条の規定に基づく「市町村次世代育成支援行動計画」と一体的に策定しています。
- 「中央区基本構想」「中央区基本計画2018」を上位計画とし、「中央区保健医療福祉計画2020」の個別計画として整合性を図りつつ、子どもや子育てに関する取り組みについてまとめています。

## 子ども・子育て支援事業計画とは

保育所・幼稚園など「教育・保育施設」や、学童クラブ・一時預かり保育など「地域子ども・子育て支援事業」についての需給計画です。



需給計画ってなに？



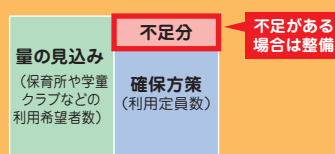
実際の利用状況や利用希望などから、今後必要とされる量の見込み(需要)を推計し、それに対応するサービスの確保方をどのように提供(供給)するかという計画です。



確保方策(供給量)が量の見込み(需要量)より少ないときは、どうするの？



確保方策(供給量)の方が少ないときは、施設整備などを進めていきます。



本区の計画では、上記の内容を中心に、母子保健、教育、地域・社会全体での子育て支援の取組など、幅広い子ども・子育て支援の施策全体の方向性を示しています。



中央区で暮らすすべての子どもが**すくすく育ち**、子育て家庭が**えがお**で暮らせるまちを実現するための計画ということですね。